

(院内掲示)

# 微量採血用穿刺器具の 不適切な使用について（お知らせ）

当院において、微量採血用穿刺器具について、調査の結果、不適切な使用を行っていたことが判明しましたので、お知らせとともにお詫び申し上げます。

平成13年6月頃から平成20年6月頃まで、穿刺針はその度に交換し、針の周辺部分も消毒していましたが、器具本体を入院された一部の複数の患者様に使用していました。

患者様の入院期間中は一人ひとり専用として使用し、同時期に他の患者様への使用はしておりませんでしたので、このことによる感染の可能性はさらに極めて低いと考えます。しかし、同時期に他の患者様への使用がなかったとはいえ、不適切な使用と判断し、皆様に大変御心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

つきましては、このことに関する相談窓口を次のとおり設けました。不適切使用の可能性のある患者様については、こちらからご連絡させていただきますが、ご不安のある方や詳しい事情をお聞きになりたい方は、御遠慮なく御相談ください。

## 【相談窓口】

福島県立南会津病院 事務部

電話 0241（62）7230（相談専用）

## 【不適切な使用を行っていたい期間】

平成13年6月頃～平成20年6月3日

## 【対象者】

上記の期間、当院の1病棟または3病棟に入院し、血糖検査の微量採血用穿刺器具による採血検査を行ったと思われる方

平成20年6月19日

福島県立南会津病院長